

午前8時59分 開会

【町田（零）委員長】 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。

議長が御出席ですので、この際議長に御挨拶をお願いいたします。

【山田議長】 皆様、おはようございます。本日、厚生常任委員会は4つの議案が上程されております。しっかりと活発な議論で慎重な審議をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。また、スムーズな運営にも皆様御協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

【町田（零）委員長】 ありがとうございます。

これより本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議はお手元に配付してあります日程表により進行してまいります。

日程に入ります前に委員長から申し上げます。市側説明者におかれては、挙手の際、委員長に見えるように手を高く挙げていただき、御発言の際にはマイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

なお、今定例会から、速記士を入れた会議録の調製は行わず、音声反訳による全文筆記となるので、発言者が音声から明確に分かるよう、御発言は委員長の指名後に行い、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。また、全文筆記となるので、改めて会議規則第115条を遵守し、発言は簡明なものとし、特に質疑が議題外にわたることのないようお願いいたします。

【町田（零）委員長】 日程第1、議案第57号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

【あんしん福祉部長】 大和市障害者自立支援センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書の46ページをお開きください。

施設の名称は、大和市障害者自立支援センターです。

指定管理者の名称は、社会福祉法人すずらの会です。法人所在地は、相模原市南区麻溝台7-6-4です。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。同センターは、平成18年4月に指定管理者制度を導入しており、現協定期間が令和8年3月末で終了するため、改めて指定するものでございます。

指定管理者の候補者選定に至る経過を御説明いたします。

募集申込みは令和7年8月1日から9月19日の50日間で行いました。申込みは、社会福祉法人すずらの会の1団体です。

審査は、指定管理者の候補者の審査に関する事項を所管事務としております大和市障害者自立支援センター指定管理者選定委員会で行いました。審査に当たりましては、大和市障害者自立支援センター条例第10条に定められております、自立支援センターを利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること、自立支援センターの効用を最大限に発揮するものであることなどの選定基準に基づき、総合的に審査を行いました。具体的には、申込み団体からの企画提案を受け、質疑応答の後、選定基準に基づいた評価表を用いて審査を行いました。

審査の結果、社会福祉法人すずらの会が指定管理者の候補者として適当であるとの審査結果をいただき、その結果を基に選定したものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【町田（零）委員長】 提案理由の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

【村田委員】 この大和市障害者自立支援センターは障害のある方の就労支援を行っていると思えますけれども、直近の実績について教えてください。

【障がい福祉課長】 こちらの施設につきましては、主に相談の部分と、あとは就労移行支援を実施させていただいております。就労移行支援につきましては2年間の有期ということもございまして年度ごとにそれぞれ違うのですが、おおよそ毎年10名から20名程度の就職者を出しているという形です。また、相談については、これも年度によってぶれはあるのですが、おおよそ5000件程度、毎年相談が寄せられているというような実績になってございます。

【村田委員】 あともう1点なのですけれども、社会福祉法人すずらの会が関わるワークセンターやまとという施設が南林間にあると思うのですけれども、このワークセンターやまと、これも社会福祉法人すずらの会が運営しているのですけれども、この事業もやはり大和市の委託の事業なのでしょうか。

【障がい福祉課長】 ワークセンターやまとさんで行っている事業につきましては、これは指定管理とは全く別のものがございます。独自の事業でございます。

【村田委員】 分かりました。どうもありがとうございます。

【町田（浩）委員】 指定管理者を選定委員会で選定したとのことですが、この選定委員会の名簿を見ますと5名中2名が市の職員が入られているということで、こういった基準で選定委員会の委員を募集、プラス任命されていらっしゃるのかと思ひまして、お聞きいたします。

【障がい福祉課長】 こちらにつきましては、指定管理者の選定要綱に基づいて行われておりまして、こちらの要綱については市のほうで標準的なものと定めているものに準じてつくられている形になってございます。

【町田（浩）委員】 この市の職員が2名入られているというのは、ちゃんとした公平性も担保されているという認識でよろしいでしょうか。

【障がい福祉課長】 はい。そちらに関しましては、事業の主管課である担当の課長と、あとは、いろいろ全般を見ている総務の課長が市の職員として担当されているほか、民生委員の方ですとか、第三者、一般の方を交えて選定委員会を進めておりますので、特にそちらについては問題はないと認識してございます。

【町田（浩）委員】 ありがとうございます。こういったことで公平性は本当に担保されなければ疑いの目で見られてしまいますので、そういった点を気をつけていただければと思います。

【布瀬委員】 指定管理料が前回に比べると、年度上限額が500万円ほど増額されているのですけれども、この積算根拠的なもので増額の理由を教えてくださいませんか。内訳も含めてお願いします。

【障がい福祉課長】 この指定管理料の上限額ですが、まず指定管理料については、ほぼ9割程度が人件費となっております。なので、基本的には今回のこの増額につきましては人件費ということでお考えいただければと思っております。また、算出の根拠につきましては、厚生労働省が発表しております障害者の従業者の賃金の調査結果、こちらのほうを参考にさせていただいております。賃金上昇等を加味した調査結果だということで認識してございます。

【布瀬委員】 今、人件費の高騰で上げていかななくてはいけないということは理解できました。た

だ、この自立支援センターは相談業務も請け負っていると思うのですけれども、今、障害者相談支援事業“なんでも・そうだん・やまと”を請け負う事業所が4か所から3か所に減っている状況の中で、相談支援にかなり不足ということの訴えも市民の方から聞いています。すずらんの会さんが行っているこの相談業務もかなり件数は上がってきており、今、計画策定の相談といったものの件数も年間ですごく多い状況の中、基本の相談が受け入れにくくなっている、そのニーズに応えが難しくなっているということがこのすずらんの会さんの去年の報告書にも書かれているのですけれども、人員を増やすといった検討はされたのでしょうかということを教えていただけますでしょうか。

今この500万円の増額は、多分人件費といっても1人をプラスというわけでもなく、仕様書を見てもプラスになっているわけではないので、やはり相談員が、相談業務を今かなり必要とされていて、それに対応する人員増ということとかは検討されたのかということを教えてください。

【障がい福祉課長】 今、委員がおっしゃるように、相談に関しては、大変逼迫している業務だということで我々も認識はしてございます。今回、担当課としましては、いろいろそういった面も加味して検討は行ったのですが、やはり昨今のこの財政状況等を鑑みまして現状維持という形で、残念ながらそういった形で御提案をさせていただいている次第でございます。

【布瀬委員】 ありがとうございます。本当に事業所さんの努力でできるだけ多くの相談を受け付けているということが報告書を見ると分かる状況なのですけれども、それでも、やはり一度受けると、要はずっと続くというか、新規の相談も去年もかなり、84件受けていたということなのですけれども、受けると、ずっと続いていくということを考えますと、1人が請け負う人数がどんどん増えていくと想像できるわけです。ですので、今、事業所は1個減っているということも加えて考えると、やはり相談員の増員ということも、事業所さんの状況をきちんと聞き取りをしていただいて、今後検討いただければなということは要望させていただきます。よろしくをお願いします。

すみません。続いて、建物も年数は結構たってきているとは思っているのですけれども、10万円以下の補修、修繕に関しては事業所負担ということになってはいますけれども、昨年とか、今、修繕とかをやっていた状況とか、もしくは10万円以上で市側が修繕しなくてはいけなくなったとか、例えば空調とかそういったことは今すごく必要ですし、経年劣化はしていくものだと思うのですけれども、その修繕とかの状況を教えてください。

【障がい福祉課長】 議員御指摘のように、あちらの建物については20年を超えるような建物になってきてございます。そのため、おっしゃっていただいたように空調関係については少し不具合が生じているところでございます。ここ3年ぐらいを見ても何件か修繕をさせていただいておりまして、今年度も実はちょっとそういったお声があるので、今まさにそういった手配をしているような最中と

いうことでございます。

【布瀬委員】 それでは市側がということだと私はちょっと認識したのですけれども、事業所が修繕しているような状況は、例えば細かな不具合は、昨年とかの報告もなかったということでしょうか。

【障がい福祉課長】 はい。議員のおっしゃるとおりでございます

【布瀬委員】 ありがとうございます。

続きまして、防災についてなのですけれども、月1回防災訓練とかをされているということなのですけれども、利用者の方は利用状況にも変動はあると思うのですけれども、おおよそ全ての利用者さんが防災訓練とかそういったものに参加できるような状況になっているのでしょうか。防災訓練とか、そのことについてちょっとお聞かせください。

【障がい福祉課長】 防災訓練については毎月1回実施をしているところではございますが、委員御指摘のとおり、本来であれば全ての方が御参加というのが望ましいと考えております。ただ、やはり通われている方の障害特性等を踏まえますとなかなか難しい。ただ、そうはいいまして、事業所の方は小まめにその辺の声かけ等ははしていただいているのですが、明日必ず来なければいけないというようなプレッシャーが入ってしまうと、逆にそれはそれで利用者の方にも大変大きなプレッシャーとなる面もございますので、その辺は適宜対処しているということで報告はいただいております。

【布瀬委員】 あと、ヒヤリ・ハットとかのような事故とかが起きていないかということなのですが、そういった報告は事業所のほうから上がっているのでしょうか。

【障がい福祉課長】 ヒヤリ・ハットにつきましては、事故発生等のマニュアルを作成いたしまして、ヒヤリ・ハットの提出についてはきちんと事業者側で定めております。また、従業員の方に対して研修をしっかりとっております。正直なところなのですが、昨年については、特にヒヤリ・ハットについての報告はございませんでした。中身について確認しますと、本当にヒヤリ・ハットにもならないような些細なものはあったようなのですが、やはりしっかりと研修を行った結果、そういったものは今のところないと。ただ、ちょうど本年、第三者評価等を受けまして、そういう些細なことの積み重ねが非常に重要だということを事業者側も指摘をされて、重く受け止めたいというようなコメントをいただいておりますので、我々も今後そういったことについてもしっかりとやっていただけると考えてございます。

【布瀬委員】 ヒヤリ・ハットの利点は、未然にちょっと危なかったというところを報告し合って、共有し合って、次の予防につなげるということですので、やはりそういうところが出しやすいような環境とかそういったことも、事業者さん自身からもそういうお声があるということですので、それを生かしてぜひ今後も事業をやっていただければなと思いました。ありがとうございます。

【堀口委員】 指定管理者の選定委員会のことでちょっとお伺いをしたいのですけれども、委員さんが5人おられて各項目で点数をつけられていると思うのですけれども、評価票の集計なんかを見ると、かなり厳しく採点をされている委員さんがおられるのかと思います。その項目を見ますと、やはり人権ですとか、虐待防止の考え方、また、苦情、要望などの対応とか、あと災害発生時の対応、事故防止の取組と、かなり重要なことだと思うのですけれども、全体的に評価がクリアされているというのはもう分かっているのですけれども、そこをどのような審議の中で、選考委員会の中でもし御意見とか、こういうふうに改善したほうがいいのではないかといった御意見があったら、ちょっとお聞かせいただければと思います。

【障がい福祉課長】 まず、審査に関しましては審査要領に基づきまして、評価自体は、特に優れている、優れている、標準的である、劣っているという4つの区分によって評価をされています。この評価については各委員の判断になりますので、ちょっと私どもとしては何とも申し上げようがないのですが、仮に全て標準的であるというような形であるとすると35点という形ですから、そこから比べると大幅に高い評価だとは思っております。

委員によっては、そういった大変重要な事項ですのですごく高い理念をその方がきつとお持ちで、やはりこれは最低限というところはあったかと思えます。ただ、逆に、委員会の中では、人権ですとか、虐待防止については非常に前向きに取り組んでいただいている。例えば虐待防止なんかについては、研修を受けて終わりというようなことが一般的にはよくあるのですが、自立支援センターさんにつきましては、やはりその方の意思をどうやって尊重して、どうやって引き出しながら、そういったことを通じて虐待を防いでいくかという高い理念を掲げて、そういったことを実践されています。これについては本当に手間のかかる、すごく大変なことなのですが、こういったことにも積極的に取り組んでいただいていることについては、委員からは逆に高い評価だというような御意見もあることを承知してございます。

【堀口委員】 ありがとうございます。本当に一人一人に寄り添うためにも専門職の方が今しっかり対応してくださっていると思うのですけれども、先ほどちょっと布瀬委員からもあったように、前回の5年前のときに相談員さんを1名増員するというお話でこの5年間来ていると思うのですけれども、やはり今逼迫している。相談件数が増えてきているという中で、市の財政をもちろん承知はしているのですけれども、そういう人たちがきちんと適切な相談につながって、支援を受けられるようにというところを考えていく上では、やはり必要ならばしっかりと増員はしていくべきだろうと思えますので、そこもこの5年間が経過していく中で必要に応じて都度都度検討をしていただきたいと思います。これは意見として申し上げておきます。

【布瀬委員】 すみません、もう1点。今、やはり相談員がかなり大変多くの相談を受けているということがちょっとうかがえるのですけれども、質的なところも確保していかななくてはいけない中で、研修はすごく大事だと思うのです。今、虐待防止の研修というところが出ておられましたけれども、研修に対する取組の中で、報告書を見ていても研修は行われているみたいなのですけれども、ただそれがきちんと勤務内に受けられるという状況がつくれているのかどうかとかということについてはいかがでしょうか。

【障がい福祉課長】 委員御指摘のように、研修については非常に大事な項目だと思っております。報告の中でいろいろ県が行っている研修に参加するのはもちろんのこと、各種、例えば意思決定支援の独自のいろいろな団体がやっているような研修に参加したり、多方面による支援の在り方みたいなものについての報告をやってございます。また、こちらのセンターについては中核的なところでもございますので、センター自らがこういった講習を企画して市内の事業所を集めて講習会を開くなど、積極的に研修については取り組んでいると考えてございます。

【布瀬委員】 かなりいろいろ取り組まれていることがよく分かりました。それが続けられるような体制とか、あと費用とか、そういったこともきちんと聞き取りも行っていただきたいと思います。ありがとうございます。

【町田（零）委員長】 ほかに質疑、意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず反対討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 次に賛成討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

【町田（零）委員長】 賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

【町田（零）委員長】 日程第2、議案第60号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

【健幸・スポーツ部長】 議案第60号、指定管理者の指定について御説明いたします。議案書49ページをお開きください。

当議案の提案理由でございますが、大和市スポーツ施設設置条例別表第1に規定する施設における新たな指定管理者を指定する必要があるためでございます。

指定管理者の名称は、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団でございます。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定管理者の候補者につきましては、公募によらず、スポーツ施設等の管理等を最も効果的かつ安定的に達成できる者として同事業者を指名し、申込みを受け付けました。その事業者からの企画提案を受け、大和市スポーツ施設等の指定管理者選定委員会による書類審査を行い、申込団体からのプレゼンテーションを受け、評価及び審査を行いました。その結果においても、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団は審査基準を満たしており、同事業者を指定管理者として指定するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

【町田（零）委員長】 提案理由の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

【町田（浩）委員】 今回、非公募という形になったようなのですけれども、非公募としている理由というか、何か条例みたいなものがあれば教えていただけますでしょうか。

【スポーツ×ライフ課長】 大和市公の施設の管理運営に関する基本方針及び大和市スポーツ施設設置条例に基づいて、非公募とさせていただいているものでございます。

【町田（浩）委員】 その中に非公募で選定することができるという項目があるという認識でよろしいですか。

【スポーツ×ライフ課長】 はい、そのとおりでございます。

【町田（浩）委員】 条例で非公募で選定することができるかと定められている理由とすると、この先もずっとその項目を使って非公募で行われ続けるのではないかと考えられるのですが、非公募にするまでに何か議論というか、今回はこれは非公募で行こうとか、公募をしたほうがいいのかといった議論はなされたのでしょうか。

【スポーツ×ライフ課長】 特にスポーツ施設に関しましては、大和市の場合、特に限られたスポーツ施設の数でございます。そのスポーツ施設を多くのスポーツ団体及び市民の方が協力をし合いなが

ら使っているというような背景がございます。そういった背景のある中で、各種団体の利用しやすい環境といったものを推進しながら、市の意向ですとか、地域との調整を図れている団体であることと、あと、指定管理制度導入以前からスポーツ施設の管理運営に携わってきております。そういった専門的な知識と豊富な経験を有しているというところから判断させていただきまして、効果的、安定的な運営ができるのではないかと、そこが期待できると考えて、今回非公募にさせていただいているものでございます。

【町田（浩）委員】 詳細について教えていただきまして、ありがとうございます。先ほども申し上げたように、選定することができる条項でずっと非公募のままだと、それもまた公平性を疑われかねないので、そういったことも加味しながら、今後も検討していただければと思います。

【布瀬委員】 今回の指定管理料の年度上限額が5569万円増額となっているのですけれども、その増額理由というか、増額される予定の内訳とかを教えてくださいませんか。

【スポーツ×ライフ課長】 今回上限額が、今期といいますか、今請け負っていただいている上限額から5569万6000円ほど増額しておりますが、主な要因としましては、やはり人件費の高騰によるものが1000万円程度、あと、光熱費の高騰によるものが1200万円程度でございます。あと、大きなものと清掃、設備、警備等の委託費の増額が1900万円程度、トレーニング器具とか備品等の賃借料が約500万円、消耗品、修繕費等が約500万円、コロナの影響も受けまして利用料収入が少し減額を見込んでおりまして、そこが400万円程度減額というところで、トータルしますと5500万円程度の増額という要因になってございます。

【布瀬委員】 今、修繕費500万円という感じで言われていたのですけれども、これは全体で500万円とは思うのですけれども、例えばスポセンなんかは、130万円以下だと事業所負担という感じになっているのですけれども、昨年度、今年度とかにそれ以上の市が負担する修繕があったのかというところ、エレベーターとかがありましたけれども、それ以外の事業所が負担した修繕とかそういったところの詳細について教えてくださいませんか。

【スポーツ×ライフ課長】 130万円以下の修繕は指定管理者が行うという形で協定を結ぶ予定でございますが、大きなところだと、今、スポーツセンターの観客席が傷んでいたりすると随時対応したりですとか、あと、各施設のボールが飛び出さないようにネットを修繕したりですとか、非常に細かい作業が現場では生じますので、そういった修繕費が主なものとなっております。こちらは消耗品のほうが比率が大きくなってございまして、指定管理料を削減する意味からも、修繕費として業者に発注するよりも指定管理者は内製で消耗品を買って対応している、極力経費を抑えて運営をしているということは報告で受けてございます。

【布瀬委員】 修繕もいろいろと事業所が工夫も加えながら経費を節減されているということがよく分かりました。ただ、前回のときと今回のときとの仕様書で比べてみますと、例えばスポセンの警備のほうで人員配置、大会のときには増員するような人員体制を仕様書に記入されていたのが今回なくなっていたりとか、あと、下福田スポーツ広場の芝生の管理というところでは、これは砂ですか、モクスナというのかな。目砂散布とか、エアレーションのこのものがなくなっていたりとか、そういうところは少し違いがあるのですけれども、そのことについてちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

【スポーツ×ライフ課長】 今回の指定管理更新に併せまして仕様の見直しを行いまして、経費を削減できるものは削減していきたいという市側の考えに基づきまして、警備につきましては、9月定例会でも御審議いただきましたけれども、駐車場の有料化に伴って駐車、満車というものを表記する予定ですので、今まで警備員が対応していましたけれども、そこにかかるものを削減できるのではないかとまず考えて減員しているものでございます。

あと、下福田スポーツ広場につきましては、指定管理者のこれまでの知見を生かして、今まで業者委託をかけたものを、先ほどとちょっと引き続きになりますけれども、指定管理者の内製である程度対応して維持管理ができるというような調整もできましたので、そういった部分の減額を見込んで仕様書を書いたものでございます。

【布瀬委員】 人員削減されるのは、大会のときとかそういうものが必要なのではないかとというところでちょっと不安がありましたけれども、機械化というか、そういうことも導入というところなので、それについては分かりました。

【福本委員】 今の布瀬委員の質問だったり、課長の答弁にも関連するのですけれども、この財政難の中での指定管理者の指定ということで、様々仕様書の見直しであったりとか、指定管理料のコストの削減に努められたのかなと思っているのです。今、芝生だったり警備の人員という話もありましたけれども、ほかにどういったところを見直されて、大体想定されるよりもどれぐらい指定管理料が削減されたのか、ちょっと目安みたいなものを教えていただければ、お願いいたします。

【スポーツ×ライフ課長】 今、福本委員からお話しありましたが、布瀬委員からもお話しありましたように、警備の関係、下福田スポーツ広場の関係と、あと、スポーツ器具の更新をかけたいたるところでも、そういった内容ですとかを見直しまして、今回の指定管理料につきましてはおおむね400万円弱ぐらいの見直しがかかるのかなという形で、上限額を設定してございます。

あと、今後ですけれども、駐車場の有料化に伴いまして、当然、その収入は指定管理者と協議をすることになりますが、指定管理料に反映させられるように、実績に基づいて次の指定管理期間中に

は精算を行っていきたいと考えております。

【福本委員】 今回5年間の契約期間ということで、基本的にはこれが固定されていく指定管理料なのかと思うのですが、一方で、財政難は続くわけで、今後も予算を削減しなくてはいけない見通しになっております。この指定管理料について、駐車場の料金の、例えば次の指定管理料のときに精算とおっしゃっていましたが、見込んだ形でその5年間の中で再度見直しをされる可能性はあるのでしょうか。

【スポーツ×ライフ課長】 次の令和8年度からの5年間の中でやはり見直しをかけていきたいというものは当然ございます。あと、今年度、スポーツ施設の照明をLED化にしてございます。そこでの光熱費が削減という実績が出た場合には、こちらも協議にはなりますけれども、指定管理者とも協議をして、減額できる、指定管理を抑えられるものは抑えていきたいと考えてございます。

【福本委員】 ありがとうございます。

【布瀬委員】 今、光熱費のことが出たのですが、今年の夏もすごく暑かったのですが、暑くなる期間が結構早まってきているなということは実感としてあるのですが、そういった中で室温がちょっと高いのでクーラーを入れてほしいと利用者さんから要望された場合に、何度になっていないからつけられませんみたいな感じのお答えをされたという市民の訴えもあったのです。そういった中で、室温の管理に関してはどのように市側としては事業者に言っているのかというところを、現状を教えてくださいませんか。

【スポーツ×ライフ課長】 ある程度指定管理者のほうで冷暖房を入れる時期は決めておりますが、運動する場所でもございますので、なるべく光熱費に大きく影響が出ない限りは利用者の声を聞きながら対応できるようにしてほしいということは伝えてございます。

【布瀬委員】 その受付のときに対応されたのが、何度以上になっていないからというふうに理由を言われたということだったので、その何度以上という設定は、市側としては求めていなくて、それは事業者が決めていくということなのではないでしょうか。

【スポーツ×ライフ課長】 そうですね。管理運営する中で、ある程度基準は設けてやっていただいております。市側としては、当然それを尊重していきながらやっていただきたいと思っておりますけれども、やはり体調を崩されてしまったりは元も子もございませんので、そこは柔軟にやってほしいということでお話はさせていただいております。

【布瀬委員】 利用者アンケートからも、かなり暑いと訴えているのにもかかわらず上げてもらえなかったみたいな感じのお声が意見の中にありました。やはりスポーツをする場所ですので、光熱費のこともありますが、利用者様の声も十分に検討した上で、温度設定だけではないというところ

の中で、訴える方が何人もおられるのであれば上げていくとか、そういう柔軟な対応を市側としても求めていただきたいなと思います。これは要望です。

あともう1点、利用者アンケートなのですからけれども、いろいろなお声があるなということはその内容からうかがえるのですけれども、その返答について、設備のことだったりとかもあるので、大和市に言うておきます、大和市に伝えますみたいな感じの返答も結構多いなと思うのですけれども、そういった大和市に伝えられた上での、その意見をどういうふうにやっていくかという検討の場があるのかということと、それを検討した上で、実現なり、できないということを本来は意見に対して答えていかなくてはいけないと思うのですけれども、現状どのようにやられているのかということをお教えください。

【スポーツ×ライフ課長】 施設管理をする上でのソフト面については、当然指定管理者のほうで細かく対応ができると思っております。今お話があった部分は特にハードの部分になると思います。その部分につきましては報告書もいただいていたりと、同じスポーツセンターの中に事務所もありますので随時お声を聞きながら、あと、予算要求の段階では、どこを優先して直していきたいのかというような部分は聞き取りを行いながら対応しておりますが、当然予算は限られているものでございますので、その辺を市のほうでも優先順位を立てながら、毎年度予算編成に臨んでいるというところでございます。

【布瀬委員】 ありがとうございます。先ほどちょっと検討して削減した理由の中に機械の導入をちょっと遅らせるとかというお声も多分言われて。あれっ、削減のところで、全体の指定管理料のところで何か言われた気がしたのですけれども。ハード面とかそういったところの設備なども市側ときちんと話された上で検討していると分かりましたので、今後もそんなふうには、利用者の声はきちんと伝えてもらったら、それをちゃんと検討していただきたいなと思います。これは要望です。

【堀口委員】 選考委員会の評価表なのですからけれども、「管理に係わる経費の縮減」という項目が配点5点ですからけれども、全ての委員さんが1をつけていらっしゃるというところですが、今回、人件費ですとか光熱費、必要なものはしっかりと上げていかなければいけないということは十分理解をしているのですけれども、この選定委員会ですとか、あと審議会の中で、この点に何か触れて委員の方から御意見があったりしたのでしょうか。

【スポーツ×ライフ課長】 この評点項目につきましては、上限額に対する提案額の縮減率が5%未満の場合には自動的に1点という形になるものでございます。その他、「効率的な経営」という評価がございしますが、やはりそこが少し考え方が分かっているのかなというところでございます。仕方がないのかなという方もいらっしゃるれば、効率的な経営という部分では上限額いっぱい出てきているこ

とに対しては1点という方もいらっしゃるというところでは、委員の評価は分かれたのかと思っております。

【堀口委員】 私たちも点数の意味が、どうしてもこれだけ差が開いてしまうとどうなのかなというところがあったので、ちょっとお聞きして安心をいたしました。そうとはいえ、やはり人件費もそうですし、光熱費も本当に上げていかなければいけない。まさに施設のほうもかなり老朽化したり、修繕が必要になってくる、今後お金もかかってくるという中では、本当に指定管理そのものの在り方が、ここだけではないのですけれども、大きく問われてくるのではないかなと思います。すごく頑張って管理をしていただいていると思うのですけれども、ちょっともう1点、別のところで、先ほどちょっと布瀬委員からもクーラーのことがあったのですけれども、熱中症対策は今何か工夫をされているところがあればちょっと教えていただきたいと思います。

【スポーツ×ライフ課長】 指定管理者のほうでもやはり昨今の暑さに対しては危機感を持っておりまして、陸上競技場にもホースみたいなものを通してミストシャワーが出るようなものをつくってたりですとか、あと、下福田野球場なんかにもそういった細かい配慮をするような形で、要望を聞きながら対応しているという状況でございます。

【堀口委員】 これまでも製氷機を置いていただいたりとか、かなり重宝しているというのはお伺いしているのですけれども、本当にどう対応していくのかというのが、どこまで対応できるかということも含めて、利用者さんの意見を聞きながら、やはりそれに関しても整備が必要なところがあれば市と指定管理者と協力して、ぜひ安心して安全に利用できるような環境を引き続きつくっていただければと思います。これは意見として申し上げます。

【町田（零）委員長】 ただいま委員外議員の石田議員から発言を求められております。同じ会派に委員がいる場合は、その委員に全権委任をした形で会派の意見を発言してもらい、委員外議員の発言は極力行わない、委員がいない委員会でも極力簡潔に発言をすると議会運営委員会で決定されておりますが、いかがいたしますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 それでは、石田議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いします。なお、3分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。

【石田委員外議員】 ありがとうございます。

今回、スポーツ・よか・みどり財団さんに複数の指定管理でお願いをするということになっておりまして、そのスポーツ施設等々のことに関してなのですが、このスポーツ・よか・みどり財団さんはほかの指定管理者さんとはちょっと違っていて、市のほうから1億円以上の補助金が毎年交付をされ

ているところからも、もう半ば公的な立場が非常に強いところだと思っております。なので、そのマージンだとか何だとかということに関しては、ある種、普通の民間委託とは、指定管理とは、違う考え方をしなければならないと思っているのですが。その上で伺いますけれども、スポーツ・よか・みどり財団の指定管理の上限を設定する上では、そうした普通の指定管理を行う場合とは違く、マージン率等々は勘案する必要はないと考えるのですが、いかがでしょうか。

また、極めて行政的な立場の強い今回の民間委託ですけれども、直営ではなく委託で行うことの意味を伺います。

あと、経費を抑えるために内製で対応し委託を避けるとおっしゃっていましたが、委託を避けることによって経費が抑えられるという根拠を示していただきたいと思います。

また、スポーツ・よか・みどり財団に支出をしている直近の補助金、あと、財団が蓄えている基金が幾らかというのも教えていただきたいです。

あと、人件費がほとんどですから、適切な上限額を設定するために実際の労務状態、時給幾らかとか月給幾らで働いているとか、詳細な人件費を市のほうでは把握をしているのか、お伺いをいたします。まずはお願いします。

【スポーツ×ライフ課長】 まず、マージンのお話があったと思いますが、必要な人件費、あと、施設の特性上、やはりそれに伴う維持管理の費用が主なものでございますので、そういったものを勘案して上限額を設定している。マージン率というものは、特にそういう考えはございません。

あと、財団の意味ですけれども、やはりこれまで培ってきた知見を基に地域のスポーツ団体ですとかスポーツ協会に加盟している団体、あと市民も、それこそ市の職員と勘違いするぐらいに身近にいる立場というところと、そういった関係性を踏まえた中で自主事業をやられていたりとか、市の施策に協力的であるというようなことも踏まえて、財団の意味はあるのかと思っております。

あと、内製の意味でございますけれども、当然、業者に発注をすればその経費というものがかかりますが、そこは今指定管理料に含まれている財団の人件費の中で消耗品だけを買って対応できるという部分も、ある意味そこは財団の意味になるかもしれませんけれども、そういった部分で経費の削減になるのかというところでございます。

あと、すみません、補助金の額ですか。そこはちょっとまた後ほど。

あと、基金の金額と補助金のところは、すみません、今ここではちょっと手持ちがございません。

あと、人件費につきましては、当然、財団の給与体系に基づいて割り出しているものと、臨時的任用職員ですとか非常勤職員につきましては市の基準に準じてちゃんと積算をしております、必要以上のものは加味していないという状況でございます。

【町田（零）委員長】 ただいま委員外議員の石田議員から発言を求められております。同じ会派に委員がいる場合は、その委員に全権委任をした形で会派の意見を発言してもらい、委員外議員の発言は極力行わない、委員がない委員会でも極力簡潔に発言をすると議会運営委員会で決定されておりますが、いかがいたしますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 それでは、石田議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いします。なお、3分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。

【石田委員外議員】 委員長にたくさん話させてしまって何か心苦しい思いが積み重なっていきませんが、伺います。先ほど人件費に関して積算をしているということだったのですけれども、伺いたいののは、実態の実際に支出された人件費というものの内訳をしっかりと把握した上で、それに基づいて人件費の今回上限の積算を行ったということもしっかり確認がしたいと思っていますので、そのことについてもう一度しっかりと答弁をお願いしたいと思います。

また、この指定管理の審査、これを行う上で、やはり事前に上限額の内訳がどういった根拠で積み上げられているのかということは議会のほうに出していただかなければ、こういった言葉だけのところでやり取りする前の事前の情報として極めて厳しいなと感じているのですが、それについても御答弁をお願いしたいと思います。

【スポーツ×ライフ課長】 人件費の支払った実態というお話ですけれども、人件費相当分としてこういう決算になっていますという御報告は当然受けております。指定管理料の積算に当たっては、財団の年齢構成ですとかそういった部分を加味して、財団の給与体系に準拠した中で、積算したものを指定管理料として上げているものでございます。

あと、全体の指定管理料の積算につきましては、スポーツ施設のことだけではございませんので、それにつきましては、ちょっとすみません、私のほうからお答えすべきことではないのかなと思います。

【町田（零）委員長】 では、この場で暫時休憩します。

午前9時50分 休憩

午前9時53分 再開

【町田（零）委員長】 それでは再開いたします。

【スポーツ×ライフ課長】 では、私のほうからは指定管理の上限の積算の内訳ですが、当然、必要に応じて提供できるものは提供していきたいと思っております。

【文化振興課長】 御質問にありました財団の直近の補助金についてでございます。運営費の補助金

という形で支出をしております、直近では1億4072万8653円ということになっています。それから、特定の資産についてでございますけれども、こちらについては一応、退職給与引当資産と事業安定積立資産ということで二通りございまして、退職給与引当資産については1億9612万9035円、事業安定積立資産については1億1559万9018円ということになります。

【町田（零）委員長】 答弁は以上になりますけれども、よろしいですね。

ほかに質疑、意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず反対討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 次に賛成討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

【町田（零）委員長】 賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

【町田（零）委員長】 日程第3、議案第61号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

【健幸・スポーツ部長】 議案第61号、指定管理者の指定について御説明いたします。議案書50ページをお開きください。

当議案の提案理由でございますが、大和市郷土民家園における新たな指定管理者を指定する必要があるためでございます。

指定管理者の名称は、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団でございます。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定管理者につきましては、1事業者からの応募がございました。その事業者から企画提案を受け、大和市郷土民家園の指定管理者選定委員会による書類審査を行い、応募団体からのプレゼンテーションを受け、評価及び審査を行いました。その結果、審査基準を満たした事業者が現管理者である公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団であったため、再度同事業者を指定管理者として指定するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

【町田（零）委員長】 提案理由の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

【布瀬委員】 今回、指定管理料の年度上限額が増額にはなっていますが、この増額理由を教えてください。

【文化振興課長】 こちらの増額につきましては、基本的には人件費がほとんどという形になっております。150万円ほど増えていますが、ほぼ人件費と御理解いただければと思います。

【布瀬委員】 ここは2021年にかやぶき屋根のふき替えとかを行っていると思うのですが、その後、この修繕とか何か必要になったりとかしていないのかとか、屋根だけではないですが、どれも全てを含めて、そういった今の状況を教えてください。

【文化振興課長】 基本的には大規模の修繕となりますと、いわゆるかやぶきの屋根の修繕がやはり大きいのかと思っております。最近気候が猛暑であったりとか豪雨などもありまして、以前の気候と比べるとかやぶき屋根の保存を保っていくのが非常に難しくなっております。北島家が平成27年から8年ほどのところで一度修繕をしているのですが、虫害の被害で令和6年に実は緊急で修繕をしたという経過がございます。この部分に対して頻繁に起きてしまうとなかなか厳しいところがありますので、できるだけ虫害のないように燻蒸をかなり徹底したりとか、殺虫効果のある薬なども時折使ったりというような対応をしております。

【布瀬委員】 そういった意味では、頻度とかも含めて費用がかなりかかってくるのではないかと考えているのですが、そういう費用はこの指定管理料には入っていないという理解でよろしいでしょうか。

【文化振興課長】 基本的には指定管理料の修繕費用は5万円以下が指定管理という形になっておりますので、それ以上の部分に関しては行政側の負担という形になります。

【布瀬委員】 ここは市内の小学校の見学とかでの利用もあると思うのですが、一昨年に比べると昨年のほうが来校数とかも増えてはいるみたいなのですが、市内よりも市外のほうが多いという状況の中で、やはりこういう貴重な歴史的な建築物にはじかに触れてみてというところが必要だと思うのですが、そういった意味でのアナウンスといったことは指定管理者としてもいろいろ行われているのでしょうか。

【文化振興課長】 今回の指定管理者のいわゆる選定をする際に、プレゼンテーションで財団のほうでもお話がありましたけれども、特に小学校の遠足で非常に利用しやすい施設ということで、財団としては新たにチラシを作るという部分もございますし、あとは、行政側とも一緒に、校長会等、そこで周知をしていきたいという発言もございました。

【布瀬委員】 ありがとうございます。遠足となると、多分低学年かなと思うのですが、低学年でまず見て、そして高学年ではさらに深めていくという学習もできると思います。そういった意味では、せっかくあるもので、かやぶき屋根の建物はなかなか目にすることが今できない状況の中では、こういったものが身近にあるのですからしっかり利用してもらうようにというアナウンスの強化、広報の強化というところはぜひ十分行っていただきたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

【堀口委員】 今の布瀬委員の質問にもちょっと関連するのですが、昨年、一昨年のときに利用者が減ってしまって、文化財保護審議会からの何か指摘とか助言とかもあって、大和市としてもこの活用をどうしていくのかというところを話し合われたのではないかとこの報告書を見て思ったのですが、その中で今後の活用をしていく方向性ですとか、市としてもできることもちょっと教えていただきたいです。先ほど言った、やはり周知を強化するというのと、行った学校とかから行ってみてどうだったとか、利用者のアンケートなんかも取っていらっしゃるのだったらその状況をちょっと教えていただきたいと思います。

【文化振興課長】 委員御指摘のように、来園者の推移自体、もちろん市内の歴史施設から、全体で見ると郷土民家園は実は来園者が非常に多いという状況ではございますけれども、近年、泉の森に来られる方が基本的には郷土民家園に来られるという形にはなっております。気候的に暑い時期が非常

に多かったりとか、あとは、市内に、今、やまと公園であるとかゆとりの森なんかもそうですが、近年少し違った公園などもできたことで、そこの部分の来園者が少なくなってきたのではないかというところは実績として少し上がっているかと思っています。

ただ、実際、これを受けて審議会であるとか市のほうでも、郷土民家園を例えば逆に休憩場所のような形で使っただけだったらどうかであるとか、祭りでキッチンカーを誘致するのはどうかとか、そういう部分の中での来園者の増加であるとか、あとは泉の森自体に、郷土民家園に行くアクセスがなかなか分かりづらいのではないかというところで案内板を設置するのはどうかとか、そういった部分のお話がありまして、ここは行政側と指定管理の側で随時できることで対応していきたいと思っております。

すみません。あと、最後何か言われましたよね。

【堀口委員】 利用していただいた方のアンケートを取っていたら。

【文化振興課長】 すみません。実際、郷土民家園自体も、自主事業という形なのですが、機織りの実演であるとか、蚕を知るといとか養蚕の関係の話であるとか、そういった講座を行っておりまして、ここでは随時アンケート自体も実施はしておりまして、基本的に令和6年については9割以上の方が非常に良かったという回答をいただいております。

【堀口委員】 ありがとうございます。本当になかなか貴重な体験ができる施設でもあるので、より多くの方に利用していただけるように、今後も指定管理者とも情報を密にしていきたいと思えます。蚕ですとかその文化的なもので、今、うちの小学校でも、上の子のときは蚕を学校でやっていたのですけれども、何か今はやらないみたいな感じで今年はなかったのですけれども、そういったところはやはり貴重な体験なのかなと思います。歴史的な背景とかイベント事なんかも、ちょっと昔のイベントをそこでやってみたりとか、いろいろなことを考えていくのもありなのかなと思うので、利用者のアンケートをしっかりと取っていただいているということなので、それをどう周知するか、じゃ、私も行ってみたいというふうになるにはやはり周知の仕方もちょうと工夫していただけるようお願いをしたいと思います。

【町田（零）委員長】 ほかに質疑、意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず反対討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 次に賛成討論。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【町田（零）委員長】 なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

【町田（零）委員長】 賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

【町田（零）委員長】 日程第4、議案第71号、令和7年度大和市民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、歳出について審査に入ります。補正予算書のページは、紙の冊子を御覧の方は36から37ページ、タブレット端末を御覧の方は34から35ページをお開きいただき、質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

【布瀬委員】 歳出のところ、パンフレットの不足によることからということなのですが、これに至った経緯について教えてください。

【保険年金課長】 窓口で国民健康保険の新規加入者に配布するパンフレットいきいき国保、こういうものがあるのです。こちらを例年、前年度中、今年度でいうと令和6年度に作成したものを翌年度に配布する形なのですが、昨年度、国のほうで令和7年8月からの高額療養費制度の見直しを検討されていました。その議論が、結局、年度末まで分からずに、昨年度中の作成分のパンフレット作成に間に合いませんでした。令和7年7月までの必要数量のみを発注しました。結果、その高額療養費の区分はそのままなのですが、今年度当初予算で令和7年8月以降に配布するパンフレットを作成しておりますので、今までの流れで行くと、その翌年度で作成する分、令和8年度に配布する国保パンフレットを作成する費用に不足が生じているところから、今回増額補正を行うものでございます。

【布瀬委員】 ありがとうございます。

【町田（浩）委員】 葬祭費支給事業なのですが、「決算見込額が予算額を上回るため、増額します」とあるのですが、過去3年の件数を遡ると実績だと見込額より結構低い水準だったのですが、今年はやはり見込みよりも超過しそうだとということで、どれぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

【保険年金課長】 今回の葬祭費の増額補正につきましては、補正を検討する上で申請件数が、上半期、4月から9月まで時点で前年度比42件増でございました。令和7年度が4月から9月までで184件、令和6年度が142件でございます。令和6年度の最終件数につきましては275件、令和7年度は388件を見込んでおります。

これをちょっと分析したのですが、例えば国保の被保険者の死亡が今年度急激に増加している等の要因はございません。ちなみに、この9月末時点の死亡件数も前年度比20件増程度でございます。ただ、令和3年度まで本市であくまで葬儀の費用に対する一部を給付するという考えから、これまで直送、要は葬儀を挙げずにそのまま火葬場というところは対象としていなかったのです。ただ、葬儀葬祭の多様化ですとか、新型コロナウイルスの感染を避けるため葬儀を行わないケースとい

うのもございました。

それから、令和4年度から後期高齢者医療広域連合と同様に、直送も対象としたことがまず要因として挙げられます。あとは、火葬場の稼働状況ですとか、本市で実施しているご遺族支援コーナーの充実。今までですと、死亡の手続で何をしたらいいというところがあるのですけれども、葬祭費の手続を含めて速やかに御案内できるようになったこと、また、申請に必要な葬祭費の領収書等の写しの提出について、以前に比べて葬儀会社の領収書等の記載が、今まで喪主等がはっきりしないことが多かったのですけれども、このあたりが明確になっておりまして、その辺のところは要因かと考えております。

【福本委員】 「基金の運用収益が予算額を上回る見込み」ということなのですけれども、運用方法と、あとその要因について教えてください。

【保険年金課長】 要因の内訳でございますが、8月の普通利子として1万3675円、利付国債というものが9月1日利子分で24万円、2月分の普通利子として253円、また、別の利付国債3月1日利子分で24万円、次が一番大きいのですけれども、定期預金が2つありまして、1つが130万6154円、もう一つの定期預金が1万2029円、この内訳でございます。

【福本委員】 ありがとうございます。

【布瀬委員】 「オンライン資格確認の本格実施による」というところなのですけれども、この点について詳細を教えてください。

【保険年金課長】 今回、高額療養費の補正については、大和市の国保に限らずなのですけれども、国保の被保険者数は全国的に減少傾向でございます。ただ、大和市に限らず1人当たりの医療費が上昇していることと、今、委員がお話しのありましたオンライン資格確認の本格実施により高額支給の迅速化というところが影響していると考えられます。

今までですと、高額療養費の申請に対して、大和市でいうと窓口で事前に限度額適用認定書等の申請をしていただいた上、その提示を医療機関にすることによって、高額療養費の自己負担限度額が確認できたのです。ただ、今回これがオンライン資格確認というところを見ると、もう既にその方の自己負担限度額が確認できます。このあたりのいわゆる未請求分の解消というところも一つの要因だと考えております。そのあたりの不足が見込まれることから増額補正を行うものでございます。

【布瀬委員】 ありがとうございます。

人間ドック助成事業ですけれども、これは予算額を上回るということなのですけれども、今現在どれぐらい増えているのかとか、その詳細について教えてください。

【保険年金課長】 保険年金課では、人間ドックの助成の申請のほかに、保険年金課の主要な手続に

つきまして、マイナポータルを使用したオンライン申請で、この人間ドックにつきましてはe-k a n a g a w a 電子申請システムで申請ができるようになりました。こちらのオンライン申請が可能となったことによって、オンライン申請の増というところがちょっと影響していると考えております。令和6年度実績が、年間申請件数102件のうちオンライン申請が12件でした。全体の11.76%だったものが、令和7年度実績につきましては、10月上旬までの実績で申請件数がもう既に昨年を超えていて115件、そのうちオンライン申請が54件、全体の46.95%、約半分となっております。また、今回人間ドックの申請の増の要因としては、医療健康課で作成しております大和市検診・健診ガイドに人間ドック助成事業を掲載したことも申請増につながったことと思われま

【布瀬委員】 ということは、人間ドックに対する周知が広まったということと、申込みがしやすくなったというところで利用者が増えたという理解でよろしいでしょうか。

【保険年金課長】 そのように分析しております。これまでも周知はポスター等でしていたのですが、やはり今回このオンライン申請とこの検診・健診ガイドに載せたというところが大きな要因と考えております。

【町田（零）委員長】 ただいま委員外議員の石田議員から発言を求められております。同じ会派に委員がいる場合は、その委員に全権委任をした形で会派の意見を発言してもらい、委員外議員の発言は極力行わない、委員がいない委員会でも極力簡潔に発言をすると議会運営委員会で決定されておりますが、いかがいたしますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 それでは、石田議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いします。なお、3分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。

【石田委員外議員】 ありがとうございます。

「葬祭費の決算見込額が予算額を上回る」ということで、各委員からも御質問があったと思うのですが、その答弁の中で9月だと前年比20人増ぐらいですからというようなことで、そんなというような印象を受けるような御答弁があったと思うのですが、大和市は、全国の人口の500分の1ほどの人口規模ですから、そこで月単位で20人増するということは、国レベルでは月だけで1万人増えているということになるわけです。それが各月にまたがっていったときには年間で12万人の死亡者数増になりますから、とてもその、程度というような形で表現できるような増ではないのかなと。例年的に、特にコロナが始まる前とかを見てみたら、前年比の死亡者数増が月ごとで見たときにやはり20人増するというのは非常に大きな増加というふうに共有すべき知識かなと思ったのですが、その辺について御答弁いただきたいと思います。やはりその増というのが葬祭費の決算見込みの増につ

ながっているという認識を私は持っているのですが、この点についても間違いがないかどうかお伺いをします。

【保険年金課長】 確かに件数で程度といった言葉はあまり良くない言葉だったかもしれないのですが、ただ、葬祭費と死亡件数の兼ね合いからすると、何か死亡件数が極端に増えたとかそういった要因ではないです。ただ、これは葬祭費もオンライン申請ができるというところなのでですけども、先ほど申し上げた申請件数、葬祭費、令和7年度上半期が184件で、死亡件数が183件で、ほぼ同じぐらいの件数になっている。ただ、葬祭費、去年の4月から9月までの令和6年度が142件に対して死亡が163件というところで行くと、やはり葬祭費と死亡の件数が今年度と比べてリンクしない。それがちょうど20件というところを見ると、ある程度葬祭費の申請がスムーズになったということも、先ほどの人間ドック助成の事業の補正ではないですけども、考えられると思います。

【布瀬委員】 先ほどの高額医療費のところなのでですけども、1人当たりの医療費も上がってきているとおっしゃられたのですけれども、例えばがん疾病とかそういったものが増えたとか、高額医療というのはどういう病気が増えているとか、何かそういった細かいことは分かるのでしょうか。

【保険年金課長】 本来であればデータヘルス計画というものでその辺の医療分析というのはできているのですけれども、申し訳ございません、今ちょっとそこの部分は把握はできません。ただ、一般的に大和市に限らず高度の医療化、医療がどんどん専門的なものになってくるということで、その部分が高くなっているところがございます。ちなみに、今年度はまだ1人当たりの医療費は分析できていないのですけれども、国保の1人当たりの医療費につきまして、令和5年度が31万3297円のところ、昨年度、令和6年度は31万7038円で、このぐらいのペースで毎年1人当たりの医療費は増加している傾向でございます。

【町田（零）委員長】 続いて、歳入について審査に入ります。補正予算書は、タブレット端末は32ページ、33ページ、紙冊子は34ページから35ページを御覧ください。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 続いて、第2表、債務負担行為補正について審査に入ります。補正予算書は、タブレット端末では29ページ、紙冊子では31ページを御覧ください。質疑ございますか。

【布瀬委員】 督促状等発送業務委託料について詳細を教えてください。

【保険年金課長】 こちらの滞納整理処分事務につきましては総務部の収納課で担当している業務でございますが、標準化システムが令和9年9月に延期したことに伴いまして債務負担行為を設定するものでございます。この中の債務行為期間につきましては、令和8年4月から令和9年9月までで、

内訳としては令和8年度分については督促状を8万900通、催告書等を3万4730通、予定しております。令和9年度、令和9年4月から9月まで分ですけれども、督促状3万2400通、催告書等1万6550通を見込んでいますと聞いております。ちなみに、督促状については毎月、催告書等については期間中10回発送と聞いております。

【村田委員】 この督促状等発送業務委託料ですけれども、近年、要するに保険料の未納が増加傾向にあるといった事実について、あれば教えていただきたいのですけれども。

【保険年金課長】 ちょっと収納状況についてはこちらでは把握していないのですけれども、国民健康保険の収納率でいうと、ここ数年、約90%というところがございますので、特に極端に多く滞納者が増えているとか収納率が進んで減っているということはございません。

【村田委員】 それは保険料が上がったことの影響が顕著には見られていないと理解してよろしいでしょうか。

【保険年金課長】 顕著ではないですけれども、多少やはり影響がありまして、2年前の税率改定をしたときには少しだけ下がりました。

【村田委員】 ありがとうございます。

【町田（零）委員長】 ほかに質疑、意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず反対討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 次に賛成討論。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

【町田（零）委員長】 賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【町田（零）委員長】 それでは、そのようにさせていただきます。

これにて委員会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

午前10時25分 閉会